

第341回東京都開発審査会 議事録			
開催日時	令和5年8月17日（木）午後2時～午後7時14分		
開催場所	都庁第二本庁舎31階 特別会議室21		
会議に付した案件	<p>○5 東開審第2号審査請求事件（港区南青山）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前審理 【非公開】</li> <li>・口頭審理 【公開】</li> <li>・事後審理 【非公開】</li> </ul> <p>○4 東開審第8号審査請求事件（港区南青山）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事後審理 【非公開】</li> </ul>		
出席した委員の氏名	金井 利之 谷口 久美子 杉原 陽子 藤井 さやか 芳田 新一	出席した 専門調査員 の氏名	大野 渉
		出席した 幹事の氏名	

## 第341回東京都開発審査会

令和5年8月17日（木）

午後2時00分 開会

○（事務局） それでは、定刻でございますので、開催に先立ちまして資料確認等をさせていただきます。

### 【 資料の確認 】

それでは、本日の議題に入ります前に、委員の出欠状況について御報告いたしたいと思っております。東京都開発審査会条例第6条第1項では、会長及び3人以上の委員が出席しなければ会議を開くことができないとされておりますが、本日は会長を含め5名の委員に御出席いただいておりますので、定足数を満たしているところでございます。

それでは、会長、よろしく申し上げます。

○会長 皆さん、こんにちは。ただいまから第341回東京都開発審査会を開催いたします。

本日の審査会ですが、議事次第に沿って進行いたします。審議時間については、おおむね3時間30分を予定しております。タイムスケジュールを配付しておりますので、御覧ください。

本日の審査会ですが、議題は審査請求に係る審理ですので、「東京都開発審査会の会議の公開等に関する取扱要綱」第2条別表2に基づき、議題1「5東開審第2号審査請求事件」の口頭審理は公開、口頭審理の事前・事後審理は非公開、議題2「4東開審議第8号審査請求事件」の事後審理は非公開で開催いたします。

それでは、議題1「5東開審第2号審査請求事件」の審理を行います。

初めに事前審理を開始します。

### 議題1

#### 【 5東開審第2号審査請求事件（港区南青山）に関する事前審理 】（非公開）

審査請求の概要及び口頭審理の流れについて事務局から説明を行い、当事者双方から提出された書面等に基づき審議を行った。

（関係者入室）

#### 【 5東開審第2号審査請求事件（港区南青山）に関する口頭審理 】（公開）

審査請求について、都市計画法第50条第3項の規定に基づき、公開による口頭審理を行った。口頭審理には、審査請求人、審査請求人代理人、審査請求人補佐人及び処分庁港区長指定代理人が出席し、それぞれ審査請求の趣旨又は弁明の趣旨を述べたほか、行政不服審査

法第31条第5項の規定により審査請求人側から処分庁への質問が行われ、最後に、開発審査会委員から当事者双方への質問が行われた。

(関係者退室)

○会長　それでは、今から10分程度休憩として、17時55分再開ということをお願いしたいと思います。

午後5時46分　休憩

午後5時55分　再開

【 5東開審第2号審査請求事件（港区南青山）に関する事後審理 】（非公開）

審査請求について、これまでの審理及び当日の口頭審理を踏まえ、裁決の方向性等の審議を行った。

○会長　長引いてしまって申し訳ないのですが、議題2の4東開審第8号審査請求事件の事後審理を行いたいと思います。

議題2

【 4東開審第8号審査請求事件（港区南青山）に関する事後審理 】（非公開）

審査請求について、行政不服審査法第41条第1項の規定に基づき、審理手続を終結することを決定した。また、裁決の内容等の審議を行った。

○会長　それでは、議題2の審議はこれで終了ということにしたいと思います。

最後に、次回の審査会日程について事務局から御説明をお願いします。

議題3　その他

【 次回開発審査会は、令和5年9月6日（水）午後2時開催（予定） 】

○会長　本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして第341回東京都開発審査会を閉会いたします。

午後7時14分　閉会